

新型コロナウイルス感染症

まん延防止措置が延長されました

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少傾向にあるものの、依然として高い水準であることから、千葉県全域に適用されていたまん延防止等重点措置が3月21日(月・祝)まで延長されました。引き続き、徹底した感染防止対策にご協力をお願いします。

県からの協力要請

まん延防止措置適用期間中は、下記の要請にご協力をお願いします。

外出などの自粛

- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛する
- 高齢者や基礎疾患のある人は、人と会うときは少人数にするなど、感染リスクを減らす

飲食時の注意

- 手指消毒を徹底する
- 会話をするときは必ずマスクを着用する
- 箸やコップの使い回しはしない
- 自宅などで同居家族以外の人が集まって飲食をする場合も飲食時の注意を守る
- 飲食店は4人以内で利用する
- 飲食店を選ぶときは、感染防止対策について県が認証・確認している「認証店」や「確認店」のステッカーが貼ってあることを確認する
- 午後9時以降は飲食店を利用しない

自宅療養者支援を行っています

市では、生活支援相談窓口を設置し、自宅療養者などへの支援を行っています。

支援期間＝保健所に自宅療養などを指示された期間

対象＝市内在住の自宅療養中または入院・ホテル療養の調整中の人で、親族や知人などから支援を受けることが難しい人(濃厚接触者は原則対象外)

支援内容＝電話による生活支援相談、3日分の食料・日用品の配送(1人1回まで)、お弁当の配送(実費)、そのほか必要に応じた支援

申込方法＝下記の成田市新型コロナウイルス感染症生活支援相談窓口へ

成田市新型コロナウイルス感染症生活支援相談窓口
(健康増進課内・午前8時30分～午後5時15分)

○平日……………☎27-1111 FAX27-1114
○土・日曜日、祝日…☎22-1111 FAX24-1006

引き続き新しい生活様式の実践を

- 身体的距離の確保**…3密(密閉・密集・密接)を避ける。人との間隔はできるだけ2メートル以上(最低でも1メートル)空け、対面での会話はできる限り避ける
- 小まめな手洗い**…家に帰ったらまず手や顔を洗う。手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う
- マスクの着用**…外出時や屋内で会話をするときは、風邪などの症状がなくてもマスクを着用する

- 適度な換気**…エアコンなどで室温を調整しながら、小まめに換気する
- 発熱または風邪の症状がある場合**…毎朝の体温測定、健康チェックを行い、発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養する

*参考：厚生労働省「新しい生活様式」の実践例

感染者・医療従事者のプライバシーや人権の尊重を

新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があります。感染した人は治療と支援を必要としています。自分や家族が感染したときに、周りの人にどのようにして

ほしいかを考え、思いやりの気持ちを持って接しましょう。また、日々、感染症の治療に向き合っている医療従事者に対しても配慮をお願いします。

人権に関する相談について

- 法務省ホームページ(https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html)
- みんなの人権110番…☎0570-003-110(平日の午前8時30分～午後5時15分)
- 子どもの人権110番…☎0120-007-110(平日の午前8時30分～午後5時15分)
- 外国語人権相談ダイヤル…☎0570-090-911(平日の午前9時～午後5時)

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。